

令和5年版防衛白書は

どう変わったか

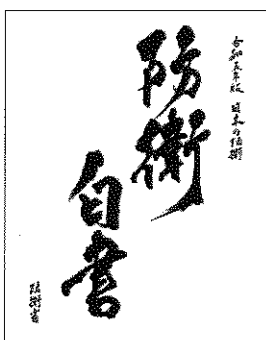
柴田 幹雄 陸自75

防衛白書は従来、1年間の防衛省・自衛隊の現状、課題、取り組みなどを国民に知らせるという目的で、いわば役所としての活動実績をまとめたものであった。ところが最近はその表すると中国や韓国などからいろいろと意見が来る。そうか、中国も諸外国も結構白書を読んでくれているのかと意を強くした（かどうかは定かでないが）防衛省は、昨年からの白書に対する考え方を変え、戦略的コミュニケーション（SC）の一環として白書発行をとらえている。したがって令和3年まで編纂発行を大臣官房分析評価課がおこなっていたが昨年からは広報課が白書の編纂発行を担当するようになり今年もそうになっている。書き方も1年間の成果を言うだけでなく将来の防衛力強化の方向や具体的目標なども記述している。

令和5年防衛白書の特質

本年度の最大の特質は安全保障3

文書（3文書）が公表された後の最初の白書であるということ。3文書が新たな戦略的方向性を打ち出しているから、これを防衛省としてどう具体化し、さらに将来どう施策していくかを記述していることである。3文書が画期的であったがゆえに、防衛白書も内容が大きく変化した。その中で、脅威認識、反撃能力、認知領域を含む情報戦などについて私の視点で少し述べてみる。



脅威認識

北朝鮮に対しては明快に「一層重大かつ差し迫った脅威」と記述している。

中国はと言うと、昨年の白書は「安全保障上の強い懸念となっている」という記述である。3文書では「中国の対外的姿勢や軍事動向などは、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、我が国の平和と安全及び国

際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化するうえで、これまでにない最大の戦略的挑戦」とあり、「強い懸念」が「深刻な懸念」と表現が変わっている。今年の白書の中国に対する認識は3文書を踏襲し一字一句変わらない表現で記述している。したがって脅威認識については年々中国に対する表現に厳しさが増しては来ているもの。大きな変化はないように見える。ただ懸念の後の文言が昨年と違う。昨年は「今後も強い関心を持って注視していく必要がある」であるが、今年には「我が国の防衛力を含む総合的な国力と同盟国・同志国などの協力・連携により対応すべきものである」と述べている。つまり日本は全力で同盟国・同志国と力を合わせ中国と対抗するという意志を明快に表明したのである。

反撃能力の保有

中国は政治的・経済的にはともかく、軍事的には脅威であるというよ

うな表現を使ってもいいのではと考

えたこともあった。しかし安倍首相は「台湾有事は日本有事である」と述べ、麻生副総裁は8月に台湾を訪問し、講演で「求められるのは）戦

衛のために防衛力を使うという明確な意思を相手に伝えることが抑止力となる」と述べている。驚くことにこれに対し一部の野党党首は批判的発言をしたもののマスメディアも国民も極めて冷静であった。石垣島、与那国島そして宮古島にも台湾有事を念頭に住民避難のためのシェルター建設を政府が決めたという報道もあり、国民の大多数は中国が安全保障上の脅威であることは認識しているのではない。防衛予算も増額し、自衛官の処遇改善も取りざたされ隊員募集にも力を入れ始める現在、政府発行の戦略的発信ツール防衛白書に、中国は脅威であるとわざわざ記述し中国報道官に活躍の場を与えるだけなら書く必要がないのかもしれない。

反撃能力の保有

昨年の白書では、反撃能力という言葉は、岸田首相の日米首脳会談後の会見における、「いわゆる『反撃能力』も含めあらゆる選択肢を排除しない」という発言が解説ページに

ただであったが、本年はやはり国家安全保障戦略で明言された反撃能力について第2節第4「我が国の防

衛の基本方針（防衛目標と反撃能力

を含むわが国の防衛力の抜本的強化など」で1ページにわたる解説記事を含め詳細に記述されている。

反撃能力とは、弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、相手の領域において、わが国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力のことであるとされている。

かつてF-4ファントムの爆撃装置を外し、C-1輸送機の航続距離を制限してきた日本の安全保障に関する評価基準とでもいったものが大きく変わったと言える。北東アジアの現状を見ればそうせざるを得ない不安定性を国民が認識し始めたということだ。

反撃能力を持つことで抑止し、相手のミサイル攻撃はミサイル防衛網で防ぎ、反撃能力で敵基地などを攻撃して更なる敵からのミサイルを防ぐという考えである。

このためスタンド・オフ防衛能力として12式地对艦誘導弾の射程を延伸する改良型の開発、高速滑空弾の研究、極超音速誘導弾の研究、そして早期に能力を獲得するため米国製のトマホークの取得などが記述されている。

この際武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する先制攻撃は許されないとされている。武力攻撃の発生をいつの時点で認めるかにもよるが、素直に読めば第1撃はミサイル防衛でと言うのが破壊できなかった敵ミサイルでの被害は必ず出る。相手が日本に手を出すことは危険だと思えるほどにスタンド・オフ装備はその質と量を十分に保持して強力な抑止力を構築すべきであろう。

認知領域を含む情報戦

認知領域という概念が記述され、陸・海・空・宇宙・サイバー・電磁波に加えて認知領域と言うドメインが登場した。

安全保障戦略では「我が国を全方位でシームレスに守るための取り組みの強化」という項目に記述されて、サイバー、海洋、経済、科学技術などに並列して情報の範疇で認知領域が記述されている。いうなれば直接の武力行使以外のすべての要素での侵害行為 (Non-Kinetic War (fare)) の一つとして捉えている。白書では「わが国自身の防衛体制」の中で、「認知領域を含む情報戦などへの対処」として防衛省が行うべき

情報戦の範疇で記述している。

認知領域を含む情報戦において、「国際社会において、紛争が生起していない段階から、偽情報や戦略的な情報発信などを用いて他国の世論・意思決定に影響を及ぼすとともに、自らの意思決定への影響を局限すること、自らに有利な安全保障環境の構築を企図する情報戦に重点が置かれている」とし、「インターネットでは正確な情報だけでなく誤情報、偽情報や特定の攻撃を目的として悪意ある情報などが混然一体であり、その利用はリスクと隣り合わせである。こうした時代に生きる我々は、一人一人が知識や判断力を身に着けて適切な情報の取捨選択ができるようになることが重要である」と解説している。

認知領域を含む情報戦、すなわち認知戦という用語は令和3年の防衛白書には載っていない。4年の白書では台湾の防衛政策解説の中で台湾が中国からの認知戦に備えていることを紹介する形で認知戦という用語が登場した。今年台湾の解説のほかに上記のように日本の情報戦対処として記述された。つまりここ1年での大きな変化なのである。

認知戦という概念の登場が我々の安全保障政策のみならず日々のネット検索でさえも悪意による偽情報が

あり、マスメディアの情報でさえ疑わねばならないということは、日本社会における大きなパラダイムシフトではないか。日本には人の善意があふれ、日本社会は性善説で構築されている、またはそうあってほしいと誰もが思っている。しかし現実はどうではないかということを前提に、常に警戒心を持たねばならないということを政府公刊の白書に記述された。「戦わずして人の兵を屈するは善の善なるものなり」孫子の有名な言葉である。相手国と戦って撃破するのでなく戦わずして相手に畏怖の念を与え、または戦意を萎えさせ、士気を低下させ、相手の意図をくじくのが上策であるとすればまさに認知戦こそがその大きな手段であろう。

日本は教科書問題、慰安婦問題、靖國神社参拝問題などいわゆる歴史戦で手痛い目にあつてきたがこれらもまさに認知戦であった。中国は2003年に人民解放軍工作条例に「三戦」即ち世論戦、心理戦、法律戦という概念が記述され、その後「超限戦」などの考え方が発表さ

れ長い年月が経つて、ようやく日本もこれらに対応する認知領域を含む情報戦として防衛上の方向が示された。

防衛省では情報本部が諸外国の情報発信に関する真偽の見極め、ファクトチェックを含み、AIを活用した公開情報の収集、分析、発信をするとともに同盟国・同志国との情報共有なども進めていく。

白書からは少し脱線する。認知領域の戦い、認知戦は人の思考に直接影響を与える極めて難しい戦いであろう。福島原発処理水を核汚染水と引き合い、水産物禁輸をした中国に對しては日本の世論も大きな影響を受けていないように見えるが、これも中国の認知戦の一環だろう。また日本学術会議が長く軍事研究に後ろ向きであったが、認知戦という視点で言うなら、米国の日本占領期間に行つたWar Guilt Information Programとどう文字通りの対日認知戦の成果の一部である。防衛上の用語でさえ「攻撃」という言葉もなかなか使にくいメンタリティーが残っている。反撃能力の項で引用したが白書では長距離ミサイルなどを「スタンド・オフ防衛能力」と書いてい

る。「スタンド・オフ攻撃能力」と素

直に書けないところが悲しい。認知戦という視点で戦後占領政策を見れば行き着くところは憲法であろう。

国家安全保障戦略では防衛、外交、経済、科学技術、エネルギー・食料など広範な分野にわたり記述されている。しかし重要な国防意志を育てる教育の問題については全く記されていない。最後の社会的基盤の強化の項の記述のなかで、「我が国と郷土を愛する心を養う」という言葉を漸く見つけたがそれだけである。

だが認知領域を含む情報戦、認知戦の概念が取り上げられ、防衛白書にも登場すれば、認知戦に負けない視点、思考、そして思想を教育しなければ戦いようもない。つまるところ教育にまで行きつくことを願っている。

認知領域というドメインの存在を認知したことは日本人の思考にとつて大きな変化をもたらさだろう。

大きな変化

昨年にはなく、今年の防衛白書で新たに登場した用語の一つに「同志国」がある。この用語も国家安全保障戦略に記述された概念で、防衛白書の索引を見ると46のページに同志

国の記載がある。日米同盟を基軸とし、日米韓、日米豪の枠組みを活用しつつインド、英国、フランス、カナダ、ASEAN諸国などと連携を強化し、インド太平洋地域への関与の強化の促進、共同訓練、能力構築、装備品などの共同開発・移転など多様な協力関係を築きつつある。まさに戦略的思考により外交、経済、科学技術などの分野で安全保障の視点による国際関係が重要になっている。

は対テロ、国際秩序を守るため海外任務に力を入れた時代となった。中国が台頭し日米同盟が改めて重視されつつも日本自身の努力が重要だと言いだした。極めて内向きだった防衛、安全保障が漸く世界を視野に入れた取り組みになってきた。

かつて自衛隊は存在することに意義がある、世界の秩序は米国が守るといった認識の時代があり、冷戦後

岸田政権で憲法改正をという声もあり、まずは「専守防衛」という自国のことだけを考える防衛の基本政策はもうそぐわないと、今年の防衛白書に目を通してつくづく感じた。まずはここから変えていかなければならない。